



週刊経営財務スペシャルインタビュー

石川純治駒澤大学教授に聞く

「公正価値会計」とは

会計基準のコンバージェンスやサブプライム問題に起因する金融危機を受け、各種報道で会計問題を取り上げる機会が増えている。しかし一方で、会計を巡る世界動向を見るにあたって「論点が分かりづらい」といった声も耳にする。

現在、会計の世界で何が起きているのか。主要な議論の一つである「公正価値会計」を手がかりに問題の所在を探る。最近の著作『変貌する現代会計』において、変化の最中にある会計事象を歴史的な視点で捉え、俯瞰的な解釈を示した石川純治・駒澤大学経済学部教授に話をきいた。

計算基礎の相違—当初認識時の継続かりセットか

編集部：まず、今日の公正価値会計（FVA：Fair Value Accounting）と従来の伝統的な原価主義会計（HCA：Historical Cost Accounting）との基本的相違がどこにあるか、お伺いします。
石川教授：資産や負債の評価の対立（原価vs.時価）とするのが一般的な見方かもしれませんが、より基本的な相違はむしろ計算の基礎が「当初認識時」にあるか、それともそれから分離切断された「測定時点」にあるか、という点に見出せます。

つまり、従来のHCAでは当初認識時の計算基礎がそれ以降も維持継続されるのに対し、今日のFVAでは決算期など測定時点ごとによりセットされて、再測定されます。

例えば割引現在価値の計算で説明しますと、それは償却原価法の「利息法」にみられるよう

に伝統的なHCAでも出てきますが、その分母の割引率は当初認識時の実効利子率で固定されます。これに対し、FVAでの割引現在価値は、文字通り現在の価値を測定しますので、その時点でのすべての情報が盛り込まれた割引率が用いられることになります。

FVAの世界浸透と「配分」思考の後退

石川教授：ここで、HCAの中核にある「配分」についても触れておきたいと思います。すなわち、配分は当初認識時の計算基礎を維持継続するからこそ、「配分」という操作がでてくるわけで、測定時点ごとによりセットするなら、そもそも「配分」という考え方は出てきようがない、ということが出来ます。

したがって、FVAの浸透は従来の会計の中核にあった配分思考の後退ということに結びついてくるといえます。より積極的に申しますと、

今日のFVAの世界浸透は、配分の回避（あるいは忌避）といった方向になってきているといえるでしょう。

❖ 「方法の系」と「対象の系」 ❖

編集部：最近ご出版された『変貌する現代会計』では、今日の企業会計の「ハイブリッドな変容の形」と表現されています。

石川教授：今日の企業会計の計算枠組みには性格の異なる2つの枠組みが併存・交錯しているといえます。すなわち、従来のHCAに代表される伝統的な「会計配分」（収支配分）型の枠組みと、FVAに代表されるそれとは性格を異にする今日的な「価値評価」型の枠組みです。拙著では、前者を「方法の系Ⅰ」、後者を「方法の系Ⅱ」として区別しています。

先にも少し申しましたが、原価vs.時価といった評価の対立のレベルではなく、つまり原価と時価の併存というレベルではなく、計算の枠組み自体の併存と交錯という点が重要です。私が「ハイブリッド」（異種併存）と言っているのは、このレベルでのことです。

さらに、方法に加えて対象の区別が重要です。すなわち、「実物系（モノ系：実物経済）」と「金融系（マネー系：金融・証券経済）」との区別の観点からは、従来型の枠組みである会計配分の枠組みが今日の金融系の測定には適合しなくなってきたことが指摘されます。この点は、例えば動態論思考の今日的不適合性、という点に象徴されます。

❖ 変容の構図・変容の方向 ❖

石川教授：したがって、この「方法」と「対象」の2つの軸で、FVAに代表される今日の企業会計の変容の構図、つまり変容の全体像を描くことができます。

方法と対象の4つの組み合わせができてきま

すが、今日の企業会計は、網掛けした(イ)「実物系／系Ⅰ」と(ニ)「金融系／系Ⅱ」から構成される形（ねじれた形）として見る事ができるわけです（図参照）。

【変容の構図】

対象 \ 方法	系Ⅰ (会計配分)	系Ⅱ (価値評価)
I) 実物(モノ)系 (実物経済)	(イ) --- ステージ2	--- (ロ)
II) 金融(マネー)系 (金融・証券経済)	(ハ) --- ステージ1	--- (ニ)

編集部：「変容の方向（ベクトル）」といった説明もされていますね。

石川教授：変容の方向も同じ図で説明できます。変容の全体をモデルとしてつかまえることの強みといえます。

すなわち、まずこれまでの伝統的な会計配分の基本枠組みは系Ⅰ、図では点線枠で示している(イ)と(ハ)になります。したがって、実線矢印で示している(ハ)から(ニ)、全体では、(イ)+(ハ)から(イ)+(ニ)への変容のベクトルを読み取ることができます。

現実はその基本モデルで説明できるほど単純ではありませんが、それでもこうした基本モデルを設定することは、先に示した変容の構造のみならず、変容の方向（ベクトル）も明らかにする点で意味があります。

変容のベクトルを2つのステップでもう少し説明しますと、今日の変容はまずFVAに代表される系Ⅱ（方法）の金融系（対象）への浸透ではじまったといえます。それを、ここで「変容のステージ1」（図の実線矢印ハからニの変容）と言っておきます。このステージ1では実物系は従来の系Ⅰのままです。

さらに、系Ⅱの特徴が実物系の会計方法にも出てきている現実があります。例えばあとでも触れますが、資産や負債の変動で収益を認識す

る新たな収益認識もその1つといえます。それを、「変容のステージ2」(図の点線矢印のイからロの変容)と言っておきます。

変容の“最後の砦”

編集部：金融商品会計などを見ると「変容のステージ1」というのはわかります。ステージ2の方は。

石川教授：そのステージ2がどこまで浸透するか、その最後の試金石が会計配分の典型である減価償却であるといえ、その変容の性格と方向が理解されるのではないかと思います。有形固定資産は実物系の代表、その減価償却による原価配分は会計配分の代表ですから。

ステージ2が全面展開となれば、変容のレベルはもっと大きくなります。仮に点線矢印の(イ)→(ロ)のステージ2、つまり系Ⅱが全面的に浸透するようになると、会計のあり方は大きく変質し、少なくとも複式簿記を記録計算の基礎においてきたこれまでの会計は、その終焉すら迎えるといえます。

その意味で、減価償却のあり方は“究極の変容”、従来の会計のあり方から見れば変容の“最後の砦”とも言えます。“最後の砦”という表現には、そうはならないだろう、という意味を込めています。

変容のモーメント

編集部：ご著書では、さらに変容を促すもの、変容のモーメントについても触れられています。今日のFVAへの変容の基礎にあるものについてお伺いしたいと思います。

石川教授：この問題を考える際留意したいのは、会計ないしその理論がそれ独自にひとりで発展

していくというものではない、という点です。その新たな展開を「促すもの」に目を向けることが、変容を「理解する」ことにつながります。この視点が大切な点です。

よく引用されますが、会計史研究で有名なアーサー・ウルフの言葉に、「文明は商業の親であり、会計は商業の子であるから、会計は文明の孫」というのがあります。会計はそれ自体が一人歩きするわけではなく、商業や経済の歴史とともに歩んできたわけです。ですから、新たな会計の展開も、商業や経済の歴史の展開のなかで捉えることが、「理解する」というレベルにとって大切になります。特に、新機軸と言いますか、新たな展開には、なんらかの歴史的なモーメント(動態的契機)とでも言える「促すもの」があるわけです。

経済の動態変化と会計の変容

編集部：具体的にはどのようなモーメントが。

石川教授：例えば、ここで、静態論^①から動態論^②への展開にはどのような歴史的モーメントがあるかに触れておきますと、それは、端的に言えば、19世紀の鉄道業に代表される産業資本主義の確立と発展です。産業革命を契機に新たに登場した鉄道会社や運河会社には、それまで(商業資本主義の時代)とは異なり巨額の固定設備資産が必要になります。減価償却の「発明」は、まさにこの新たな固定資産の登場が契機になっているのです。

したがって、今日の企業会計の変容にも、そうした歴史的モーメントに匹敵するものが見られるかどうか、この視点が大切になります。

今日の企業会計の変容の代表格と言え、ま

① 企業会計の目的を、一時点における企業の財産計算(企業の清算価値)とする考え方。

② 企業会計の目的を、(継続企業の)損益計算とする考え方。資産・負債もその観点から捉えられる。

ず金融商品の時価会計が挙げられます。今日的な「時価会計」の登場です。「企業会計原則」では有価証券は原価評価ですが、その新たな会計基準では売買目的有価証券（一時所有の有価証券）は時価評価で、評価損益は当期の損益計算に入ってきます。この評価益の計上は、「企業会計原則」では未実現収益として禁じられていましたので、まさに大きな変化です。

この金融資産の新たな時価会計の登場は、この30年間ほどの金融・証券経済の高度な発展と深くかかわっています。ここが大切なところです。編集部：産業資本主義とか金融・証券経済といったことが出てきましたが、資本主義経済の新たな展開と企業会計の変容とが深くかかわっていると。

石川教授：そうです。ここでは、歴史的俯瞰といった見方の大切さを指摘したいと思います。

日本経済新聞の「経済教室」にも書きましたが、産業資本主義の確立・発展が新たな「固定資産会計」（減価償却会計）確立の契機になったように、20世紀後半から急速に発展してきた証券経済、とりわけ（機関）投資家を中核に据えた「インベスター・キャピタリズム」（投資家資本主義）と言われる資本主義の新たな展開、これが今日の量的・質的に大きく変貌してきた（リスク）金融資産に対して新たな「金融資産（負債）会計」の確立を促している、このような見方ができるわけです^③。

そうした大きなパースペクティブから見ますと、「会計の変容」だけでなく、「法の変容」もそうした見方の中にすっぽり入ってきます。いずれにしても、そうした変容には必ずそれを促しているモーメントがある、という視点が重要で

す。何事もそうですが、物事の本質的な洞察には歴史的な文脈で捉えるという視点が大切です。

この点で、拙著『変貌する現代会計』では「…こうした株主（投資家）資本主義が資本主義経済の1つのあり方——“アングロサクソン流金融資本主義”——にすぎず、したがってその生成変遷の一過程（1つの局面）であることをふまえたうえで、今日的会計現象を捉える視点（史的・総合的相対化）が重要になる。…」(166頁)と書きましたが、こうした視点が大切といえます。

今、世界でおきている金融危機も、そうした史的相対の視点（変遷の一過程）から捉えることができます。そして、そこに会計がかかわっています^④。

時価会計の今日性— 過去にも「時価会計」

編集部：時価会計にも「今日性」がありますか。

石川教授：実は、過去にも「時価会計」は登場しています。特に、1970年代のインフレーション期に登場した時価会計は重要ですが、「個別価格変動会計」や「物価（貨幣価値）変動会計」といった新たな会計が登場しました。

何らかの「時価会計」が登場するとき、いつもそうですが、原価主義会計が何らかの形で批判されます。当時、「個別価格変動会計」からは、資本維持という観点から批判されました。例えば1億円で買った耐用年数10年の固定設備があるとします。減価償却費として費用化されるのは最初に支出した1億円（原価）です。しかし、この固定設備の価格が高騰しているときは、10年後にそれと同じものを購入しようとしても1億円では買えません。

③ 『日本経済新聞』2000年12月18日付「経済教室」の「金融資産、独自の会計必要」参照

④ 石川教授のホームページ「時事会計教室」No.33「サブプライム問題と会計—金融危機と会計—」に詳細。

費用化することは、費用という形で手元資金をプールする（収益との対応で資金回収される）ことでもありますから、支出原価の1億円の費用化では再投資できないわけです。時価評価して、減価償却も時価ベースで行う。すると、同じものが買える。これを「実体資本維持」と言っています。原価主義会計では支出した原価分しか維持できない。これを「名目資本維持」と言っています。個別価格が非常に高騰している経済では、動態論に根ざした原価主義会計が資本維持の観点から批判されたわけです。

フローの時価会計と ストックの時価会計

編集部：時価ベースの費用ですか。

石川教授：そうです。資本維持と費用計上とが繋がっている点が重要です。（支出）原価ベースではなく時価ベースで費用計上すると、資産の個別価格が高騰している経済では、それだけ多くの資金がプールされることになるわけです。つまり、それと同じものに再投資できる。すなわちその個別資産の実体資本が維持されることになります。

この時価ベースの費用計上を「フローの時価会計」と言えば、今日の時価会計は「ストックの時価会計」と言えます。このフローの時価会計とストックの時価会計との対比というかたちで、今日の時価会計の特徴をみることができます。

また、金融商品の時価会計では財務リスク（価格変動リスク）の実態開示という観点が出てきます。よく「財務の透明性」などと言われますが、ストック志向の時価会計と実態開示がむすびついているわけです。そして、原価主義会計では、とりわけそのもとでのバランスシートでは「実態が見えない」と批判されるわけです。

しかし、先の実体資本の維持も、またここで

の経済実態や財務リスクの開示も、そもそも原価主義会計が目的とするところではありません。したがって、目的が違うのですから批判される筋合いのものではないはずです。動態論思考での「費用のかたまり」としての資産に、最初から実体資本維持も実態・リスク開示もないのです。それらの要請に適合しない、というなら話は別ですが。

ちなみに申しますと、本来、批判とりわけ理論的批判は、同じ土俵であってこそその批判です。「批判」と「不適合」とを混同してはいけませんね。

「開示」と「計算」の関係

編集部：「開示」と「計算」との関係が、変容をみる1つの重要な鍵だとも言われていますね。

石川教授：そうです。今日の企業会計では経済的実態や財務リスクの「開示」が非常に重視されています。よく新聞などで「財務の透明性」というのが出てきますが、それもこの側面です。重要なのは、このことと今日の時価会計とが繋がっているという点です。それは、今日の時価会計が第一義的にバランスシートに出てきている点に見られます。

先に、「フローの時価会計」に対して、「ストックの時価会計」と申しました。例えば、リスク開示と会計認識とのかかわりがあげられます。図式的には、「投資家→企業価値の評価→リスクの開示→会計認識・測定」という規定関係です。従来は「開示」よりも「計算」（期間損益計算）の観点から、つまり費用・収益の損益認識（フロー）の観点から資産・負債（ストック）の会計認識がなされてきました。ところが、今日、その会計認識を規定する側に変容、つまり計算よりも開示の面が強くなってきているわけです。

そして、その「開示」（実態・リスク開示→ストック→フロー）の「計算」（利益計算→フロー

配分→ストック)への“浸食”という点が重要で、これが現代の会計の変容をとらえる1つの重要な視点だといえます^⑤。

ともかくも、今日の会計は「計算の論理」だけでは説明できない面が多くなってきています。したがって、会計の変容の基礎にあるところまで掘り下げていく、あるいは、より大きなパースペクティブから見ていく必要があります。そこまで理論の「場」を設定して議論する必要があります。先に述べた歴史的に俯瞰するといった視点も、その重要な1つといえます。

IFRS 採用の世界動向

編集部：最近の国際会計基準(IFRS)を巡る動向で、注目されている点をお聞かせ下さい。

石川教授：カナダ、韓国、ブラジル、インドなどの多くの国が2011年からIFRSの採用を決めています。また、周知の通り、アメリカもIFRS採用の方向のようで、今後の動向に目が離せません。日本も、金融庁などがIFRSの採用に関して、いわゆる「連結先行」という形で受け入れの方向で検討しているようです。

そして、そうした動向とあわせるように、IASBとFASBによるMOU(Memorandum of Understanding)が2011年6月までの検討方針としてアップデートされました。そのMOUプロジェクト(9項目)のなかに、公正価値測定が検討項目に入っています。私は、これまでの議論からもおわかりのように、特にその概念的な検討に関心がありますが、それは概念プロジェクトのなかで行われるようですので、そこでの議論に注目しています。

注目されるMOUプロジェクト

石川教授：このプロジェクトのなかで、私が特

に関心をもっているのは財務諸表の表示(Financial Statement Presentation)です。近く正式に討議資料(DP)が公表されるようですが、もしこれがIFRSとして実現すると現行とは大きく異なるだけに、いくつかの論点に触れておきたいと思います。

1点目は、貸借対照表(財政状態計算書：B/S)、損益計算書(包括利益計算書：P/L)、キャッシュフロー計算書(C/F)、この3つの基本財務諸表のヨコの相互連携の形ができてきている点です。この点は理論的にもたいへん重要です。2点目は純利益が表示されるという点です。この点は日本のこれまでの主張が通った形になっていますが、長期的には包括利益一本化でリサイクリングも禁止、という方向が消えたわけではありません。その点で、今後も注目すべきところです。

3点目は3つの財務諸表がいずれも「事業」(business)と「財務」(financing)に基本区分されている点です。「財務」が「事業」といわば対等的に独立の区分になっている点が重要です。特に、P/LやC/Fがそのように2区分されるのは理解されるでしょうが、先のヨコの相互連携からしてB/Sにもその区分が適用される点が注目されます。4点目は利益とキャッシュフローとの関係を見るために、P/LとC/Fの差異調整表の作成が求められている点です。とりわけ発生主義項目や再測定などキャッシュフローを伴わない損益が明確になる点は、「利益の質」をみる点で注目されます。5点目はキャッシュフロー計算書の作成において、間接法ではなく直接法が適用されるという点です。

上記いずれの点も、我田引水になりますが、これまで私なりに考えてきたこと、またいくつかの拙著のなかで議論してきた論点に通じてい

⑤ 石川教授『変貌する現代会計』(日本評論社、2008年)、110-111頁で言及。

るだけに、私個人にとっても大いに関心のあることなのです^⑥。

MOU プロジェクトの影響

編集部：その他に注目されるプロジェクト項目にはどのようなものがありますか。

石川教授：さらには、①収益認識、②連結方針、③金融商品、④資本と負債の区分なども注目されます。

①収益認識では収益認識に関する包括的で一義的な会計基準をめざしているようですが、包括的といっても、金融商品の収益認識まで含んだ議論がなされているわけではありません。つまり、複数要素からなる販売契約（販売取引の複雑化に対応するため）など、実物経済（財・サービスの生産・販売）に関する収益認識、とりわけ資産や負債の変動として収益を認識する新たな議論がなされています。

ちなみに、金融商品の場合は資産や負債の（公正価値の）変動として収益が認識されることはもともとなじむと言えるかもしれませんが、問題はそれがなぜ利益なのか、その変動がただちに利益とは言えませんので、その理論的根拠が問われます。また、もう1つ言えば、それが今議論されている（実物経済の）新たな収益認識と、（実物と金融の）包括的な基準として、どう整合するかです。

さらに付言すると、そもそも論になりますが、減価償却費や負債性引当金はその典型ですが費用や収益を先に決めないと資産や負債も決定できない（そうした資産・負債が大部分である）、というのが従来の（配分思考に根ざした）考え方で、資産や負債の増減で損益認識するという

あり方は、それと逆転しているといえます。

②連結方針では、特に最近の世界的金融危機とも関連してSPEの問題（「支配」概念の問題）が重要に思えます^⑦。③金融商品では保有目的の区分の見直しが検討されていますが、いわゆる全面時価アプローチが採用されますと、満期保有目的債券も時価評価、その他有価証券の時価差額も売買目的有価証券と同じ扱いになるので（そこでのリサイクリング問題は自動的に消滅）、注目されることなのです。

最後に、④資本と負債の区分については法と会計とのからみ（とりわけ実態重視の会計と法との乖離）という点でも、またこの区分は利益計算（資本と利益の区別）にもつながりますので理論的にも興味深い項目といえます。

ちなみに、わが国の会社法は、周知のとおり、企業会計を省令委任という形で全面的に受け入れましたが、委任された側の企業会計が「取引法」としての金融商品取引法をベースにした会計であるのに対し、委任した側の会社法は「組織法」ですので、この基本的性格の相違は、全面委任すればするほど、大切どころといえます。この基本相違は、例えば「有用性」と「公正」という規範の基本的相違として捉えることができます。この点は拙著で触れましたので、ここに引用しておきたいと思います^⑧。

「大切なことは、省令委任される側の企業会計の今日的性格をどこまでふまえての委任なのか、つまり、法が（単なる技術として）会計処理を省令化するのではなく、その基礎にある会計思考の性格までふまえた委任なのかどうか、この点を吟味する必要があるといえますね。特に、それぞれの基本にある『有用性』（企業会計）

⑥ それらの論点については、石川教授の『時価会計の基本問題』（中央経済社、2000年）第9章、第11章、『キャッシュ・フロー簿記会計論（3訂版）』（森山書店、2005年）第4章、第5章で議論されている。

⑦ 前掲「時事会計教室」No.33「サブプライム問題と会計—金融危機と会計—」。

⑧ 『変貌する現代会計』178-179頁。

と『公正』（会社法）とのすり合わせが大切といえます。法の『公正』という理念と、企業会計の（投資判断のための）『有用性』とは、本来的にその性格を等しくしないと見えるからです。

こうしたMOUプロジェクトで検討されている各項目は、単なる会計基準の大きな変化という点にとどまらず、ビジネスへの影響も大きなものがでてくるように思われます。逆にいえば、それに携わる会計・監査業界、とりわけコンサルティング・ビジネスの絶好のチャンス到来、ともいえるでしょう。

学問の力 —基礎理論の大切さ

編集部：コンバージェンスの議論では、学界から「理論的な整合性」といった言葉をよく耳にします。

石川教授：ここで指摘しておきたい点が1つあります。それは、今日、理論の値打ちが相対的に小さくなっているという点です。それだけに、その再興があらためて大切といえます。そして、政治や交渉の力で物事がきまるような状況であればあるほど、理論や学問の力が試されるといえます⁹。

もし、学問に「力」があるなら、私はそう信じていますが、それはどのような「力」なのか、あらためて問われている現代であるように、私には思われます。何をやっても学問というわけではないはずですので、あらためて学問性や理論性を深く問うという冷静な姿勢や態度というのが、移り変わりの激しいご時世だけに、と

りわけ大切だと思っています。

ちょうど今日（10月9日）の新聞に下村脩名誉教授（ボストン大学）がノーベル化学賞を受賞したニュースがでていました。そのなかで、40年以上も前の当時は「役にたつとはまったく思っていなかった」と述懐されています。その研究が、今日、がんやアルツハイマー病などの医薬品開発に大きな貢献をしているわけです。私は、学生によく「本当に役立つのは、今すぐには役立たないもの」と言っていますが、今すぐ役に立つものばかりに目を向けがちだけに（それは明日には役立たなくなる）、そうした姿勢が大切に思います¹⁰。

会計研究も、会計が今日大きく変貌しているだけに、基礎に根ざした理論研究をないがしろにしてはいけません¹¹。この点を最後に強調しておきたいと思います。

【略歴】（いしかわ・じゅんじ）

1948年高知県生まれ。大阪大学大学院経済学研究科修了。博士（経済学・商学）。駒澤大学経済学部教授。大阪市立大学名誉教授。公認会計士第2次試験委員（2000年～02年）、税理士試験委員（05年～07年）。放送大学客員教授（07年～）「現代の会計」（TV）担当。

【主な著書】

『経営情報と簿記システム（4訂版）』（森山書店、日本簿記学会賞）、『キャッシュ・フロー簿記会計論（3訂版）』（森山書店）、『時価会計の基本問題』（中央経済社、日本公認会計士協会学術賞）、『変わる社会、変わる会計』（日本評論社）、『変貌する現代会計』（日本評論社）など。

【HP】 <http://www.komazawa-u.ac.jp/~ishikawa/profile.htm>

⁹ 『時価会計の基本問題』第1章および第6章では、理論がなぜ必要か、その意義と役割について記載。

¹⁰ 放送大学「現代の会計」（TV）の第1回（歴史のなかの簿記会計）では、この点を強調。

¹¹ 基礎理論の重要性については、石川教授「日本版概念フレームワークの立脚点—4つの基礎論的観点から—」（駒澤大学『経済学論集』第37巻第2・3・4合併号、2006年3月）の補遺1で言及。また、『変貌する現代会計』（170-171頁）では岩田巖『利潤計算原理』など日本の古典的理論の現代的意義に触れている。